

平成16年2月20日

各 位

会 社 名 東京建物株式会社  
コード番号 8804 東証第1部  
問 合 せ 先 広報IR室長 本吉 邦之  
( TEL (03)3274-1984 )

## 会計処理方法の変更のお知らせ

当社および連結子会社である東京建物不動産販売株式会社は平成16年12月期より当社グループの分譲事業にかかる販売経費の計上基準を下記の通り変更することといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更内容

当社および連結子会社である東京建物不動産販売株式会社は分譲事業にかかる販売経費（広告宣伝費、販売雑費、販売部員の人件費等）の計上基準を、従来の発生主義に基づく計上から収益計上時に一括して計上する方法に変更する。

#### 2. 変更理由

当社グループの分譲事業は今後供給戸数の大幅増加が見込まれ、またタワーマンション等の大規模物件を中心に販売開始時から引き渡し（収益計上時）までの期間が長期化しております。このため、分譲収益と販売経費との間の合理的な期間対応と会計の一層の透明性確保の観点から、会計監査人と協議の上、当期より変更することといたしました。

#### 3. 業績に与える影響

今回の会計処理の変更により当期の販売経費は従来の計上基準と比較して連結で約4,300百万円、単体で約3,300百万円減少する見込みであり、本日発表の「平成15年12月期 決算短信（連結）」および「平成15年12月期 個別財務諸表の概要」の業績予想に織り込んでおります。

以 上